株式会社EPARKが株式会社Kaizen Platform＜4170＞株式の大量保有報告書を提出

東証グロースの株式会社Kaizen Platform＜4170＞について、株式会社EPARKが2026年11月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「-」によるもの。

報告書によると、株式会社EPARKの株式会社Kaizen Platform株式保有比率は、5.09%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年11月13日。